

全米商工会議所、2024 年版「International IP Index」を公表

2024 年 3 月 8 日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

全米商工会議所グローバルイノベーション政策センター（GIPC）は、2024 年版の「International IP Index」報告書を公表した¹。この報告書は、世界 55 の国と地域の知財制度を 50 の指標で分析した結果を公表することで、イノベーションと創造性のエコシステム強化の指針を示すことを目的としている。

本報告書では対象国・地域の知財制度を総合評価したランキングを毎年発表しており、上位国は、米国、英国、フランス、ドイツ、スウェーデン、日本の順で、昨年から順位に変動はなかった。評価点は、米国が 95.48、日本が 91.26 で、いずれも昨年と同一である。特許部門では、昨年同様にシンガポールが 1 位で、米国、日本、韓国とスイスが並んで 2 位であった。

米国に関する分析においては、特許法第 101 条（特許適格性）について、不確実性の問題が解消されていない点に懸念が示されている。他方、Thom Tillis 議員（ノースカロライナ州選出、共和党）と Chris Coons 議員（デラウェア州選出、民主党）らによる特許適格性に関する法案（Patent Eligibility Restoration Act）の上程や、USPTO による特許適格性に関する審査ガイダンスの提供は評価されている。その他、処方薬の価格を調整するためにマーチ・イン・ライト（March-in rights）の行使が検討されていることについては、米国のライフサイエンス分野への影響が懸念されている²（報告書 388～395 ページ）。

日本に関しては、強みとして、2019 年と 2020 年の意匠法改正による意匠保護の強化や、著作権のエンフォースメントの取り組みが挙げられている。弱みとしては、昨年と同様、知財に関する優遇税制がないことや、後発医薬品の製造販売承認に関する懸念が挙げられている。また、AI の学習および利用に関する著作権法上の保護に関する取り組みが分析されている（報告書 225～228 ページ）。

本報告書に掲載される国と地域の全体では、20 カ国が評価点を上げ、8 カ国が評価点を下げた。評価点の増加率が高かった国は、サウジアラビア、ブラジルとナイジェリアでそれぞれ 6.04%、4.50%、3.00%の増加であった。サウジアラビアの評価には、権利者が効率的に権利行使できる制度や運用の改善が反映されている。ブラジルについては、ハーグ協定ジュネーブ改正協定への加盟、ナイジェリアについては、著作権保護の強化が評価されている。

（以上）

¹ https://www.uschamber.com/assets/documents/IPIndex2024_Full-Report_v3.pdf

² https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2023/20231212.pdf